

熊本市動物愛護センター業務の一部民間委託に関するサウンディング型市場調査実施要領

1. サウンディング型市場調査の背景

熊本市動物愛護センターでは、現在、犬猫等の捕獲、搬送、収容及び飼養管理業務を直営で実施しています。

今後職員数は減少する見込みであり、将来にわたる安定的な業務実施体制の確保が課題となっています。

このため、民間事業者への委託の可能性、市場性、参入可能性、適切な事業スキーム等を把握するため、サウンディング型市場調査を実施します。

2. サウンディング型市場調査の目的

本サウンディング型市場調査(以下「サウンディング調査」という。)は、本業務を将来にわたり安定的かつ継続的に実施できる体制の構築に向け、民間事業者との対話を通じて、民間活力の活用可能性を把握することを目的とします。

具体的には、次の事項についてご意見を伺います。

- 本業務への参入可能性
- 業務を担うために必要な実施体制及び人材確保
- 捕獲技術等の習得及び継承の可能性
- 通報・相談等の受付、出動、捕獲、搬送、収容及び飼養管理といった業務における役割分担
- 夜間及び休日を含む業務実施体制のあり方
- 事業者間連携の可能性
- 適切な委託範囲及び契約条件

なお、本調査は受託者を選定するための手続ではなく、本市が今後の業務実施体制及び事業スキームを検討するための情報収集を目的とするものです。

3. 対象業務

(1)本調査の対象とする業務

- 犬猫等に関する通報、相談等の受付、聴取及び記録
- 犬猫等の捕獲及び搬送
- 動物の収容及び飼養管理
- 記録作成及び報告
- 夜間、休日及び災害時の対応支援 ※詳細は別紙「説明資料」を参照

(2)検討中の主な論点

本市では、次の事項について検討しています。

- 通報・相談等の受付から現場対応までの業務範囲及び役割分担

- ・ 業務の実施に必要となる資格、許認可、登録等及びその確保方法
- ・ 夜間及び休日対応のあり方
- ・ 技術継承及び業務移行のあり方
- ・ 契約期間その他の契約条件

4. サウンディング調査のスケジュール

内容	日時又は期間
実施要領の公表	令和 8 年(2026 年)10 月 7 日(水)
問合せ受付期間	令和 8 年(2026 年)10 月 7 日(水)～10 月 23 日(金)
問合せに対する回答の公表	令和 8 年(2026 年)10 月 27 日(火)までに随時
参加申込期間	令和 8 年(2026 年)10 月 7 日(水)～11 月 6 日(金)
個別対話の実施日時等の連絡	令和 8 年(2026 年)11 月 18 日(水)までに電子メールで連絡
個別対話実施期間	令和 8 年(2026 年)11 月 24 日(火)～12 月 18 日(金)
対話後の追加の問合せ	令和 8 年(2026 年)12 月 25 日(金)まで
サウンディング調査の概要公表	令和 9 年(2027 年)1 月 29 日(金)(予定)

5. サウンディング調査の内容

次の事項について、対応可能な範囲で御意見を伺います。なお、全ての項目について回答を求めるものではありません。

(1) 参入可能性

- ・ 本業務への参入に関心があるか。
- ・ 参入する場合の課題は何か。
- ・ 市から追加で提供すべき情報はるか。

(2) 実施体制

- ・ 本業務を単独で実施することは可能か。
- ・ 他事業者との連携が必要な場合、どのような連携を想定するか。
- ・ 必要となる人員、専門人材及び体制はどのようなものか。
- ・ 本業務を実施するための人員、資格、許認可、登録、知識及び技術等について。

また、本業務を実施するための人員、資格、知識、経験及び技術等を確保する方法として、例えば次のようなものが考えられます。

なお、これらはあくまで例示であり、いずれかの方法を採用することを求めるものではなく、これら以外の方法を排除するものでもありません。

方法	概要
ア 自社人員の育成	既に雇用している従業員に研修等を実施し、担当できる業務の範囲を広げる。
イ 経験者の採用	必要な知識又は経験を有する者を新たに採用する。
ウ 再委託の活用	技術指導、獣医学的助言等の一部について、他の事業者の協力を得る。
エ 複数事業者による連携	複数の事業者がそれぞれの人員、資格、経験、技術等を活かして連携し、業務の実施体制を構築する。
オ 外部人材の活用	必要な資格、知識、経験又は技術を有する外部人材の協力を得るなどにより、業務の実施に必要な体制を確保する。

そのうえで、次の点についてご意見をお聞かせください。

- ・ 上記の方法のうち、実現可能と考えられるものはあるか。
- ・ 上記以外に、必要な人員、資格、知識、経験又は技術を確保する方法として考えられるものはあるか。
- ・ 他事業者との連携等を行う場合、本市に求める条件や支援はあるか。
- ・ 必要な人員、資格、許認可、登録等を含め、業務実施体制を整えるためにどの程度の準備期間が必要か。

(3)業務範囲及び役割分担

※あくまで想定であり、具体的な内容等については、本調査における意見や今後の法的整理等を踏まえて確定します。

- ・ 通報・相談等の受付、内容の聴取及び記録を受託することは可能か。
- ・ 通報・相談等の受付を受託する場合、市による必要な判断・指示を経て、出動、捕獲、搬送及び収容までの業務を一連の流れとして実施することは可能か。
- ・ 収容後の給餌、給水、清掃、健康観察、散歩、馴致等の飼養管理まで含めて受託することは可能か。
- ・ 上記の業務のうち、受託が困難な業務又は市が担うことが望ましい業務はあるか。また、その理由は何か。
- ・ 夜間及び休日について、対応可能な業務の範囲及び実施体制はどのようなものか。

(4)捕獲技術等の習得・継承

- ・ 円滑な移行及び技術継承のため、どのような支援が必要か。
- ・ 捕獲技術等の習得に必要な期間等について。

(5)契約条件

- ・ 積算上考慮すべき事項は何か。

(6)その他

- ・ 本業務を継続的かつ安定的に実施するために市が配慮すべき事項は何か。
-

6. 参加対象

次のいずれかに該当し、本業務への参入又は連携に関心を有する法人その他の団体とします。

- ・ 本業務の全部又は一部の受託に関心を有する者
- ・ 他事業者との連携により参入を検討する者
- ・ 業務の一部について技術的支援が可能な者

なお、

- ・ 所在地
 - ・ 入札参加資格の有無
 - ・ 類似業務実績の有無 は問いません。
-

7. サウンディング調査(個別対話)の参加

(1)申込期間

令和 8 年(2026 年)10 月 7 日(水)から 11 月 6 日(金)まで

(2)申込方法

参加を希望する場合は、参加申込書に必要事項を記載のうえ、電子メールに添付して「16. 問合せ先」まで送付してください。

電子メールの件名は、【サウンディング調査参加申込】としてください。

(3)資料の配布

- | | |
|----------|-------------------------------|
| ア. 関係資料等 | 説明資料(業務概要、業務量、委託を検討している業務範囲等) |
| イ. 配布方法 | 熊本市ホームページに掲載します |
| ウ. 配布期間 | 令和8年(2026 年)10月7日(水)～11月6日(金) |
-

8. 個別対話の実施

個別対話は、令和 8 年(2026 年)11 月 24 日(火)から 12 月 18 日(金)までの期間に

実施します。

実施日時は、参加申込者と調整のうえ決定し、令和 8 年(2026 年)11 月 18 日(水)までに電子メールで連絡します。

- ・個別対話は熊本市動物愛護センター(熊本市東区小山2丁目11番1号)にて実施します。

- ・個別対話は 1 者ごとに実施します。

- ・個別対話は非公開とします。

- ・収容棟、犬舎、猫室等の現地見学を希望される場合は、個別対話と同日に続けて行います。現地見学と対話を合わせた所要時間は2時間程度を予定しています。現地見学を希望されない場合の所要時間は1時間30分程度です。

- ・申込時に希望された日時での実施が難しい場合は、日程の変更をお願いすることがあります。

- ・個別対話は本市職員が行います。

9 現地見学

- ・現地見学を希望する場合は、参加申込時にその旨を申し出てください。見学範囲及び実施方法は、動物の健康・安全及び施設管理上の支障が生じない範囲で本市が調整します。

10. 問合せ及び回答

(1)問合せ方法

本調査に関する問合せは、問合せ受付期間内に、電子メールにより「16. 問合せ先」まで送付してください。様式等は特にありませんが、問合せ内容の管理のため、法人名、所属、担当者氏名、連絡先等をご記載ください。

電子メールの件名は、【サウンディング調査に関する問合わせ】としてください。

(2)問合せに対する回答

問合せに対する回答は、問合せを行った法人その他の団体の名称を伏せたうえで、市ホームページに掲載します。

ただし、問合せ又は回答の内容が、当該事業者の具体的な提案内容、アイデア又はノウハウ等に関わる場合は、当該事業者に個別に回答することがあります。

また、問合せ内容によっては、回答に時間を要する場合があります。

11.参加除外条件

次にあてはまる場合は、対話の参加者として認めないこととします。

- ・熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱(平成18年告示第105号)第3条第1号の規定に該当する場合。

12. 提出物

- ・様式1「個別対話参加申込書」
- ・様式2「守秘義務に関する誓約書」
- ・様式3「役員等名簿及び照会承諾書」※

※熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱(平成20年告示第731号)第5条に規定する参加資格者名簿に登録されているもの、又は熊本市工事競争入札参加者の資格審査及び史美恵基準に関する規則(昭和41年規則第15号)第10条に規定する有資格業者名簿に登載されている者以外は、様式3をご提出ください。

13. 調査結果の公表

サウンディング調査の結果については、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護に配慮し、主な意見等を取りまとめた概要を市ホームページで公表します。

参加事業者の名称は公表しません。

公表に当たっては、必要に応じて、事前に参加事業者公表内容の確認を行います。

14. 留意事項

- ・ 本調査への参加実績は、今後の公募や入札における評価対象とはしません。
 - ・ 本調査への参加の有無及び対話における発言内容により、有利又は不利な取扱いを行うことはありません。
 - ・ 本調査は、業務委託の実施を確約するものではありません。
 - ・ 本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
 - ・ 個別対話は非公開とし、参加事業者から得られたアイデア、提案内容及びノウハウの保護に配慮します。
 - ・ 本市が参加事業者提供に提供する基本的な情報は、参加事業者間で差が生じないよう取扱いします。
 - ・ 対話の中で新たな論点が生じ、追加の情報提供が必要となった場合は、必要に応じて、他の参加事業者にも同様の情報を提供します。
 - ・ サウンディング調査終了後も、必要に応じて、追加の問合せ、対話又はアンケート等への協力をお願いする場合があります。
 - ・ 本調査における本市職員の発言等は、今後の事業内容、委託範囲、契約条件等を確約するものではありません。
 - ・ 提出又は発言された内容に営業上の秘密その他公表を希望しない情報が含まれる場合は、その旨を明示してください。
-

15. 資料

以下についても、必要に応じてご確認ください。

- ・[熊本市動物愛護センターの概要](#)（熊本市動物愛護センターホームページ）
 - ・[動物の愛護及び管理に関する法律](#)
 - ・[狂犬病予防法](#)
 - ・[熊本市要綱集](#)（熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号））
-

16. 問合せ先

熊本市動物愛護センター

- ・ 担当:後藤・濱崎
- ・ 所在地:熊本市東区小山2丁目11番1号
- ・ 電話番号:096-380-2153
- ・ 電子メール:doubutsuaigo@city.kumamoto.lg.jp